

AKAGI

会報

あかぎ

第172号

H26.7.20



夏の日本海 能登

撮影：高崎支部 山本 豊 会員



群馬土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

も く じ

・平成26年度(第70回)定時総会議事録	1
・会務報告	7
・会議報告	9
・会員動向・新入会員紹介	12
・報 告	
日調連 平成26年度(第71回)定時総会	13
関プロ 平成26年度(第60回)定例総会	14
群馬県用地対策連絡協議会用地事務研修 支部研修活動	
・会員の広場	
政治連盟の会費を払いましょう!	15
ジョギング	16

平成26年度(第70回)定時総会議事録

- 1 日時 平成26年5月23日(金) 午後1時30分
- 2 場所 前橋市大手町「群馬ロイヤルホテル」
- 3 会員の現在数及び出席会員数

会員総数	341名
出席会員数	285名
- 4 開催目的及び審議事項
 - (1) 平成25年度会務並びに事業報告について
 - (2) 群馬土地家屋調査士会館維持管理報告について
 - (3) 群馬土地家屋調査士会諸規則等の一部改正について
 - (4) 境界問題相談センターぐんまの運営について
 - (5) 綱紀委員会からの報告について
 - (6) 会館建設関係の報告について
 - (7) 平成25年度収入支出決算承認について
 - (8) 平成26年度事業計画(案)について
 - (9) 平成26年度収入支出予算(案)について
 - (10) その他の件について

5 議事の経過及びその結果

司会者(表野真拡・金澤博志) 平成26年度群馬土地家屋調査士会第70回定時総会の司会を担当する総務部副部長の表野と理事の金澤である旨を述べ、開会のことばを柳澤副会長に願います。

開会のことば(柳澤副会長) 定刻になりましたので、ただ今より平成26年度第70回定時総会を開催する旨を述べる。

司会者 「土地家屋調査士倫理綱領」を唱和する。

司会者 「調査士の歌」を斉唱する。

司会者 次に会長挨拶を堀越会長に願います。

堀越会長挨拶(要旨)

お忙しいところ定時総会にご参集いただきありがとうございます。昨年の総会で会長に選任され、執行部も約半分が入れ替わって、新体制でこの1年間運営してまいりました。この1年の活動報告と、今年度の事業計画を皆様に審議していただきたいと思っています。

この1年を振り返って、近々の例で見ますと、2月の大雪、その際に支部長さんの協力をいただき簡易の被害状況の調査等を実施したところ、1名、吾妻の会員で骨折された方がおりました。物損に関しては調査士に限らず、いろんなところでカーポートが壊れたり樋が壊れたりとか何っていま



す。本来であれば報告をいただいた内容に、逐次、何らかの手当を行うべきものなのでしょうが、皆様からいただいた会費で運営している会であり、骨折をされた会員の方には、お見舞いを差し上げましたが、物損された方の被害に関しましては、会として今後どうすることが可能なのか考えていきたいと思っています。

経済状況で見ますと、昨年のアベノミクスから若干なりとも景気は好転しているかなと思います。また、4月には消費税増額があり、我々、土地家屋調査士が扱っている土地建物に関しては、その税制が目まぐるしく変わっています。

会員の連絡に関しては、経費の削減を図りつつ、重要なものと思われるものは、適宜、郵送にて連絡をさせていただいています。これを、さらに一歩進め、今年度はホームページを活用する形で経費削減が図れないかなと思っています。

県内に目を転じますと、富岡製糸場が世界遺産に登録が当確という非常に喜ばしいニュースも入ってきています。

群馬会では、永年役員を努めていただきました矢口正郎相談役が、今回、春の叙勲褒章で黄綬褒章を受章されました。永年の功績に対し改めて、お祝い申し上げます。

調査士を取り巻く状況では、地図作成の仕事がだいぶ大きな変化を見せています。午前中、公嘱協会の総会で14条地図作成作業等に関する報告がありましたが、全国的に見ますと調査士法人が一度に3箇所も4箇所も14条地図作成業務を受託して民間の

仕事はほとんどせず、14条地図作成だけを業務として行っているような調査士法人も現れています。

従来のように1つの県内の活動にと止まらず他県に出て行って、その地域の嘱託登記の仕事を行うという県公嘱も現れています。国の方針としては、入札制度という形がとられているので、入札に参加する業者が1者だけというの、ある意味、問題なのかなと思います。地域のことは地域で行う地域の慣習を学ぶ我々調査士にして見れば、14条地図作成作業等は、是非、積極的に関与していければと改めて考えています。また、地図作成に関しては、国土調査法の19条5項の指定制度が連合会の方から強く推奨されています。これは我々が行っている一筆測量に関して国土調査と同等の精度の測量を行えば、それを国土交通省が認証して法務局へ地図として送るという仕組みです。国としても、それを進めるために補助金制度を設けています。細かい内容は、昨年、群馬会も連合会へ行って、国土交通省の説明、研修を受けたりしていますので、今年度の事業の中で何らかの形で皆様に19条5項指定申請及び補助金制度の活用等の説明をしたいと思います。残念ながら19条5項指定の対象となる土地は過去に国土調査や土地改良等の作業が行われていない場所、言い換えれば公図600分の1の絵図の地域、そこが対象となるので前橋などはそうした場所が非常に少なくなっているため、なかなか活用は難しいかなと考えています。ただ、全県的に見れば、まだまだ14条地図のない地域が多数あると思いますので、是非、この19条5項指定制度を活用していただき、また、法務局発注の14条地図作成作業に関しても、従来、前橋、高崎だけで行ってきましたが、法務局からはもう一步、次のこれからの10年を見据えてエリアを考えたいと担当者から言われています。是非、今日いらっしゃっている会員の皆様の地域で、この場所を14条地図で実施してほしいという要望があれば、会の方でそれを取りまとめて、法務局へ提案させていただきたいと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

会務に関しては、昨年来、会員へのクレーム、これは市民からのクレームもありますし、場合によっては会員同士のトラブルに起因するものと思われるクレームも来ています。また、最近では他の業務の法律関係

で罰金刑という刑事罰が確定したような事例も見られています。是非、皆様、改めて国家試験資格者であることを認識していただき、コンプライアンス、法令遵守を徹底していただきたいと思います。

今日の報告の中にもありますが、会務の状況としましては、会館の建設用地等、適宜、検討させていただいています。細かい内容は、この後の報告でさせていただきます。

以上、簡単ですが定時総会に向けての挨拶とさせていただきます。慎重審議、どうぞよろしくお願いいたします。

司会者 次に、議長選出について、議長は会則第45条の規定により総会に出席した会員の中より選任することになっている旨を述べ、その選出方法を諮る。

『司会者一任の声』

司会者 司会者一任の声を確認し、太田支部の五十木克明会員と富岡支部の中村勝美会員の両名を指名する。

議長 (五十木克明・中村勝美) 議長就任の挨拶を述べる。

本日の総会は、会則第40条の規定に基づき開催され、第42条の規定による決議を必要とする重要事項であることを述べ、慎重な審議をお願いする。

平成26年度
第70回群馬土地家屋調査士会定時総会
第2回群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会定時総会
第14回群馬土地家屋調査士政治連盟定時総会



議長 議事に先立ち、議事録署名人2名と書記2名を指名する。

議事録署名人	太田支部	霜田 雅行
	沼田支部	阿部 明彦
書記	前橋支部	渋川 哲也
	高崎支部	吉野 典房

議長 続いて、本日の出席会員数を報告する。

会員の現在数	341名
出席者数	142名
委任状提出者数	143名
計	285名である旨を報告する。

議長 「議事運営」等に関する説明をする。

議長 報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『平成25年度会務並びに事業報告について』、報告第2号『群馬土地家屋調査士会館維持管理報告について』、報告第3号『群馬土地家屋調査士会諸規則等の一部改正について』、報告第4号『境界問題相談センターぐんまの運営について』、報告第5号『綱紀委員会からの報告について』及び報告第5号『会館建設関係の報告について』以上5件の執行部の説明を求める。

萩原総務部長 報告第1号『平成25年度会務並びに事業報告について』を議案書に基づいて説明する。

小井土委員長 報告第2号『群馬土地家屋調査士会館維持管理報告について』を議案書に基づいて説明する。

萩原総務部長 報告第3号『群馬土地家屋調査士会諸規則等の一部改正について』を議案書に基づいて説明する。

吉原センター長 報告第4号『境界問題相談センターぐんまの運営について』を議案書に基づいて説明する。

松本綱紀委員長 報告第5号『綱紀委員会からの報告について』説明する。

齋藤副会長 報告第6号『会館建設関係の報告について』説明する。

議長 報告第1号、報告第2号、報告第3号、報告第4号、報告第5号、報告第6号について、執行部の報告が終了した旨を告げ、質疑等のある場合は、所属、氏名を告げ、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

桐生支部 石井満夫会員 本会と政治連盟は一体であると思っている。このことについて、日調連及び他の単位会ではどのような見解、また扱いをしているか伺いたい。最後に政治連盟の会費について、南九州税理士会政治献金事件(平成8年3月29日最高裁判決)について、執行部の意見を伺いたい。

萩原総務部長 調査士法第47条による事務を行う調査士会と政治資金規正法に基づく政治活動を行う政治連盟は別の組織として活動している。また、全国土地家屋調査士政治連盟も設立趣意書から別組織であることが謳われている。次に、群馬会会員の政治連盟への加入率は57.5%(全国平均は57.7%)で全国50会中、群馬会は38位である。このことから全国の調査士会会員は約6割弱、政治連盟の趣旨に賛同し自らの判断で加入し活動を支えているという状況である。最後

に、ご指摘の事件の事案及び判旨は確認した。調査士会会員の政治連盟への加入または、政治献金の協力を強制できるものではないが、できるだけ多くの会員が政治連盟の趣旨に賛同されご自身の判断で加入されることが好ましいと考えている。

桐生支部 石井満夫会員 政治連盟の会費は払うようお願いして質問としたい。

議長 質疑等もないようですので、これで報告事項は終了いたします。

続いて議事に入る旨を告げ、議案第1号『平成25年度収入支出決算承認について』執行部の説明を求める。

吉井財務部長 議案第1号『平成25年度収入支出決算承認について』を議案書に基づいて説明する。

議長 次に、監事の監査結果についての報告を求める。

監査報告(監事・山本 豊) 監事を代表して監査の結果について、すべて正確適正に処理されてあったことを認める旨を報告する。

議長 議案第1号について執行部の説明並びに監事の監査結果の報告が終了した旨を告げ、質疑等を求める。

高崎支部 赤岩守会員 事前質問があった場合は、執行部と議長との間で調整し、運営がスムーズにいくよう図っていただきたい。

桐生支部 石井満夫会員 議案書23ページ「貸借対照表」1資産の部 2固定資産(2)その他固定資産の土地と建物について資産額が記載されているが、実際の調査士会の資産(財産)はどのくらいあるか心配している。市の固定資産評価額を知りたい。

吉井財務部長 決算関係の書類における固定資産額は簿価で表示している。質問の固定資産評価額を調べたので報告する。今年1月1日現在の評価額、土地は19,683,235円、建物は13,838,778円である。

伊勢崎支部 赤石暁一郎会員 議案書19ページ「収支計算書」②調査研究費の予算額に対し決算額が際だって少ない執行となっている。内容を詳しく説明願いたい。

吉井財務部長 各部会とも予算額は計上したものの、必要に応じ部会を開催した結果が記載の決算額である。委員会も必要な委員会を開催した結果である。調査研究諸費は、基準点マニュアル、法務局の調査要領のQ&Aの作成を予定し予算計上したが、地震の関係等によりのびのびとなり未執行となった。

堀越会長(補足説明) 昨年、新執行部となり、

当職の考えのもと、他会の研修会等に積極的に参加し見聞を広め、それから会員にフィードバックする形で業務執行する方針で運営した。その中で、赤石会員から指摘のあった委員会費と啓蒙諸費が大きく減っているのは以前から行っている基準点マニュアル、また法務局の実施要領の改正に伴ってのQ&A、この改訂作業を見込んで予算立てをしたが、執行部が替わったこと、また19条5項の指定申請、これは基準点を使った測量が当然要求される動きがあったこと。さらに93条の調査報告書の改訂作業、連合会の調査測量実施要領の改訂作業があるのではないかと予定したが、昨年度の連合会の報告の中で当分見合わせるという回答があった。その関係もあって、会務として委員会等の業務が未執行となった。今年度は、19条5項の研究会等に、蟻川業務部長に行ってもらった。それを皆様にフィードバック。また、群馬会として境界立ち会いなどの問題もいろいろ出てきているので、何らかの委員会もしくはプロジェクトチームの形で問題点をクリアしていきたいと思っている。

桐生支部 石井満夫会員 先ほどの質問であるが、貸借対照表の固定資産額建物を市の評価額に変えることを検討願いたい。

吉井財務部長 市は固定資産評価額の規則等で評価額を算出しているが、貸借対照表(帳簿)の固定資産額は税法に基づく減価償却によって、適正な簿価を算出しているので無理である。

議長 他に意見がないか諮る。異議なしの声を確認し、採決に入る。議案第1号について『賛成』の会員の挙手を求める。

挙手多数と認めます。よって議案第1号は、原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 議案第2号『平成26年度事業計画(案)について』及び議案第3号『平成26年度収入支出予算(案)について』は一括審議とし執行部の説明を求める。

各担当役員 議案第2号『平成26年度事業計画(案)について』を議案書に基づいて説明する。

吉井財務部長 議案第3号『平成26年度収入支出予算(案)について』を議案書に基づいて説明する。

議長 議案第2号、議案第3号について、執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑等のある場合は、所属、氏名を告げ、質疑等は簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

高崎支部 松本紀佳会員 議案書47ページ 事業計画 1 総務部所掌事項 (1)会則遵守の徹底、この中に法令遵守と会員指導があるものとして質問するが、綱紀に係る要望として取り扱ってもらってもかまわない。先日、司法書士会の高崎支部の総会に出席した。そこで、副会長の発言で非常に感心ある発言を得たので敢えて質問させてもらう。

本来、制度改革は、いっぱい議論すると思うが、制度改革に関する会長の意向は、先ほどの質疑の中で、十分、私も期待できる説明があったので理解したい。制度改善について、まだ発言がないので、綱紀に関わるものとして、ここで発言したい。ご承知のように専門家は、法令または会則に触れると、それなりの懲戒処分を受けることは、各位充分承知していると思う。司法書士の懲戒処分というのは、調査士も同じであるが、官報に掲載されるとともに月報司法書士にも、住所、氏名が公表され処分の量が記載される。

たとえば、業務の禁止、一定期間の業務制限、戒告なども、きちっと掲載される。その処分の事例の具体的内容も公表されることによって、ずっと深く読み込んでいた会員の中からかと思われるが、同じ内容の事例であっても、県単位によって、処分の内容が異なっているのではないかという意見が、最近、連合会の方にも寄せられてきているやに伺っている。そこで、日本司法書士会連合会は、懲戒処分が法治国家を宣言する日本の法の平等において、全国の司法書士全員が平等であって、しかるべきではないかという視点に立って、このたびの事業で、その法のもとの取り扱いを考えながら、制度改善するための調査研究を検討する手続きを開始するとのことである。そこで、会長にお願いしたい。我調査士会は、その法の平等において、同一の内容の事例に、どのような会員指導をされて行く考えがあるか。また、日本土地家屋調査士会連合会の制度改善に向け、群馬土地家屋調査士会として、どのような提言をされているのか、お伺いし、私の綱紀の参考にしたい。よろしく願いたい。

佐藤副会長 総務を担当しているので答えさせていただきます。群馬会は、総務で事案を検分させていただく中で振り分けし、綱紀委員会に調査をお願いするもの、あるいは総務で内容を確認し、調査を打ち切ったりするなど、いろんなパターンがある。我々として

は、調査した結果を法務局長へ報告することで、一つの役が終わると考えている。そんな中、全国的な事例をみると、同じような事例で、今、言われたような懲戒処分の内容に差があるということであれば、これは、全くもって遺憾である。司法書士会で制度構築に向けての動きがあるということは、大変歓迎することだと思う。我々、群馬会では、年1度の法務局長との会議の中でも、懲戒に関連する要望等を行っている。ただ具体的に法務局長がどのような方向にもっていつてくれるかは解析できない。各法務局長が懲戒処分の権利者である。法務大臣であれば全国的に見渡せることができるかもしれないが、今は、そうした括りの中で、我々はやっている。しかしながら、連合会が懲戒事例をホームページで公表するというような動きをしているということを見れば、我々も平等な処分をしてもらいたいという意見が出るのは、ごもつともなことである。連合会に強く働きかけを行い、制度改善に向けて行きたい。そのためにも各位のご支援をお願いしたい。



前橋支部 岡本芳行会員 会報あかぎが年4回から2回になることは残念である。何故2回となったのか。

齋藤副会長 会報作成にあたっての商業的やスポンサーが減少していること。またホームページのリニューアルにより、そちらを活用する案がでている。さらに年4回の発行は期間的に短いという状況もある。ご理解をお願いしたい。

議長 他に意見がないか諮る。異議なしの声を確認し、採決に入る。議案第2号、議案第3号について『賛成』の会員の挙手を求める。挙手多数と認めます。よって議案第2号、議案第3号は、原案どおり可決承認された旨を告げる。

議長 続いて、議案第4号『その他の件について』他に何か議案があるか執行部に確認をする。

堀越会長 特に提案はない。

議長 提案がないことを確認し、以上で、本日の議事が全部終了した旨を告げ、議長席を退席する。

司会者 議長退席について、会員の拍手を求める。

司会者 閉会のことばを齋藤副会長にお願いする。

閉会のことば(齋藤副会長) 会員の議事運営についての協力に感謝すると共に、本総会が全部終了したことを述べ、閉会を宣した。

以上、決議を明確にするため、議長及び議事録署名人これに記名押印する。

平成26年5月23日

議長	長	五十木 克明	㊟
議長	長	中村 勝美	㊟
議事録署名人		霜田 雅行	㊟
議事録署名人		阿部 明彦	㊟

祝 辞

前橋地方法務局長

佐藤 義晴



本日、平成26年度群馬土地家屋調査士会並びに公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会定時総会が開催されるに当たり、一言御祝いを申し上げます。

皆様方には、日頃、土地家屋調査士業務を通じて、不動産の表示に関する登記制度の適正かつ円滑な運営に御協力をいただいておりますことに、改めて、厚く御礼申し上げます。

また、ただ今は、多年にわたり、土地家屋調査士業務に精励され、土地家屋調査士会の発展に多大な貢献と法務行政の運営に寄与された方々に対して表彰が行われました。表彰を受けられました方々に心から御祝いを申し上げます。

今後とも、健康に御留意され、なお一層の御活躍を御期待申し上げます。

土地家屋調査士制度は、永い歴史と伝統を有し、この間、不動産の表示に関する登記手続の適正かつ円滑な実施に寄与するとともに、地域住民の中に深く浸透し、確固たる地位を築いてきました。

これは、貴会の役員及び会員の皆様のたゆまぬ御尽力によるものであり、心から敬意を表する次第であります。

ところで、未曾有の大災害である東日本大震災の発生から、3年が経過しました。

貴会におかれましては、震災の発生直後から被災された方々に対して電話や面談により無料相談会を開催されるなど、被災者支援に積極的に御尽力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

今後、被災地の各地方公共団体による復興計画等が更に具体化・現実化していくに伴い、その前提としての街区単位の地図修正作業、筆界復元作業の必要性・重要性がますます高まるものと考えられます。

現在、当局としましては、被災地の法務局に職員を派遣するなど、全国の法務局と一丸となって、復興のための諸事業に全力で取り組んでいるところであります。

貴会及び会員の皆様にも、この未曾有の大災害からの一日も早い復興を成し遂げるため、引き続き、積極的な取組と御協力・御尽力をよろしく御願い申し上げます。

さて、登記申請のオンラインの利用促進に関しましては、昨年6月、新たなIT戦略として、「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されました。

この新たなIT戦略においては、行政サービスが電子的に受けられることを原則とし、公共サービスがワンストップで受けられる社会を実現するため、オンライン手続の利便性向上に向けた取組を実施し、より便利で利用者負担の少な

い行政サービスの提供を実現することとされています。

当局の登記申請オンライン利用率を見てみますと、会員の皆様の絶大なる御理解と御協力によって、不動産登記に関する利用率は40%程度まで上がっております。これは、全国の平均値よりも高い割合となっております。

今後ともオンライン申請の利用促進に、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、昨年6月から、全国の登記所において地図情報システムの情報交換サービスが開始されております。オンライン請求の窓口受領であれば、書面で請求するよりも手数料が更に安くなっておりますので、大いに御利用くださいますようお願いいたします。

次に、「全国一斉！法務局休日相談所」についてであります。

これは、行政サービスの向上を図ることを目的として、全国の全ての法務局・地方法務局において、統一的に相談所を開設するもので、昨年は、10月6日(日)に、当局では、前橋市内及び太田市内の2会場において相談所を開設しました。

貴会からは、御多忙のところ、相談員として5名もの会員の派遣をいただく中で、土地の境界相談、建物表題・滅失登記、地目変更登記等の相談を含む138件の相談が寄せられ、相談者も延べ170名を超え、多くの相談者からは感謝の言葉をいただくなど、相談所開設についての所期の目的を達成することができました。貴会の御協力に対し、厚く御礼申し上げます。

本年度におきましても、来る10月5日に前橋市内及び高崎市内の2会場において、休日相談所を開設する予定であります。

つきましては、本年も昨年と同様に貴会及び会員様の御理解と御協力を賜りたく、御願い申し上げます。

次に、筆界特定申請事件についてであります。

司法制度改革の一環として平成18年から施行された筆界特定制度は、創設後8年余りが経過し、成果も上げていることから、本年も全国で高水準な出件状況を示しており、この制度に対する国民の期待の高さがうかがわれ、今後この傾向が続いていくものと推測されます。

筆界特定の事件処理につきましては、筆界に関する専門的知識を有する土地家屋調査士の皆様に筆界調査委員として、また、筆界特定の申請手続の代理人としても、大いに活躍していただいております。

今後も、筆界調査委員や貴会との協力関係の強化を図り、筆界特定制度が国民にとって一層利便性の高いものとなるよう、皆様とともに適正迅速な処理に努めてまいりたいと思っておりますので、特段の御配慮をお願いいたします。

結びに当たり、群馬土地家屋調査士会並びに公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の更なる御発展と御参集の皆様方のますますの御健勝を祈念いたしまして、私の祝辞といたします。

会務報告

(平成26年4月1日～7月20日)

月	日	用 務	開催場所	出席者
4	9	前橋地方法務局佐藤新局長着任による表敬訪問	法務局	堀越会長他4名
	11	渋川支部総会	ホイトパーク	齊藤副会長
		富岡支部総会	甘楽ふるさと館	堀越会長、蟻川常任理事
	12	高崎支部総会	高崎ビューホテル	佐藤副会長
	16	登録証交付式(高崎支部:藤川八潮会員)	調査士会	堀越会長他1名
		センター 受付面談	調査士会	相談員3名
	17	館林支部総会	ジヨイハウス	柳澤副会長、表野副部長
	18	前橋支部総会	前橋プラザ元気21	堀越会長
		桐生支部総会	豊田	佐藤副会長、小井土常任理事
	21	沼田支部総会	沼田市中心公民館	柳澤副会長、萩原常任理事
		吾妻支部総会	草津温泉 ホテルイレッジ	齋藤副会長
	21	平成26年度第1回監査会	調査士会	監事3名他
		前橋地方法務局原田新表専着任による表敬訪問	法務局	堀越会長他4名
	22	第1回常任理事会	調査士会	堀越会長他9名
		弁護士会 役員就任披露宴	群馬ロイヤルホテル	堀越会長
22	伊勢崎支部総会	伊勢崎プリオパレス	佐藤副会長、吉井常任理事	
23	センター 受付面談	調査士会	相談員3名	
24	第1回理事会	調査士会	堀越会長他21名	
25	太田支部総会	太田ナリゾートホテル	堀越会長、戸所常任理事	
30	センター 受付面談	調査士会	相談員3名	
5	1	ホームページセットアップ 内容の打合せ	調査士会	齋藤副会長他2名
	8	関プロ 第1回正副会長会議・監査会	千葉会	堀越会長
	13	登録証交付式(高崎支部:神宮教良会員)	調査士会	堀越会長他2名
		平成26年度定時総会事前打合せ会	調査士会	堀越会長会長他12名
	14	会員の業務執行について	調査士会	堀越会長他3名
		埼玉会定時総会	ホテルカントリーパレス	佐藤副会長
	20	センター 受付面談	調査士会	相談員3名
		社労士会通常総会	前橋テルサ	萩原常任理事
	21	センター 受付面談	調査士会	相談員2名
		総務省 富岡甘楽一日合同行政相談所	富岡市生涯学習センター	齋藤富岡副支部長
	23	群馬会第70回定時総会	} 群馬ロイヤルホテル	出席者 285名
		本会・協会合同式典		
		群馬県公嘱協会第2回定時総会		
群馬政治連盟第14回定時大会				
26	群測協会通常総会	アニバーサリーコート ラシーネ	小井土常任理事	
27	行政書士会定時総会	前橋商工会議所	蟻川常任理事	
28	新潟会定時総会	オークラホテル新潟	堀越会長	
	栃木会定時総会	ホテルニューイタヤ	齊藤副会長	
	千葉会定時総会	三井カントリーホテル千葉	柳澤副会長	

月	日	用 務	開催場所	出席者	
5	28	建築士事務所協会通常総会 センター 筆界特定登記官との打合せ会 センター 第1回運営小委員会 センター 第1回運営委員会	アニバーサリーコート ラシーネ 法務局 調査士会 調査士会	戸所常任理事 豊岡副センター長他2名 吉原センター長他5名 吉原センター長他8名(弁護士3名含む)	
	29	総務省 安中一日合同行政相談所 神奈川会定時総会 茨城会定時総会	安中市文化センター ロイヤルホールヨコハマ ホテル レイクビュー水戸	花岡富岡副支部長 柳澤副会長 齋藤副会長	
	30	東京会定時総会	東天紅	佐藤副会長	
	31	司法書士会定時総会	司法書士会館	堀越会長	
	6	4	センター 受付面談	調査士会	相談員3名
		5	関プロ 第1回会長会議 センター 期日相談	東京会 調査士会	堀越会長 相談員3名(弁護士1名含む)
10		第2回常任理事会 登録証交付式(前橋支部:河島宏光会員)	調査士会 調査士会	堀越会長他9名 堀越会長他2名	
11		法務局との打合せ会(14条関係) センター 第2回運営小委員会 センター 受付面談	調査士会 調査士会 調査士会	堀越会長他5名 吉原センター長他6名 相談員2名	
12		群馬県用地事務職員研修事前打合せ	群馬県庁	戸所常任理事	
17		日調連 第71回定時総会(1泊)	東京トームホテル	堀越会長他9名	
18		センター 受付面談	調査士会	相談員2名	
20		事前打合せ(会館建設関係) 第1回総務部会 登録証交付式(前橋支部:桜井信雄会員)	調査士会 調査士会 調査士会	堀越会長他4名 萩原常任理事他3名 堀越会長他2名	
26		法務局との打合せ(オンライン申請)	調査士会	堀越会長他1名	
27		群馬県用地事務職員研修 第3回常任理事会 第1回支部長会議	群馬県庁 調査士会 調査士会	講師:戸所常任理事、他2名 堀越会長他9名 堀越会長他19名	
30		会員業務執行について	調査士会	佐藤副会長他2名	
7		1	センター 期日相談	調査士会	相談員3名(弁護士1名含む)
		2	伊勢崎支部三友育司会員ご令室様通夜参列	伊勢崎メモリアルホール	齋藤副会長
		6	関プロ 第60回定例総会(1泊)	ラフレさいたま	堀越会長他10名
		9	会員業務執行について	調査士会	堀越会長他4名
		10	センター 期日相談	調査士会	相談員3名(弁護士1名含む)
		15	各部会及び第3回理事会	調査士会	堀越会長他21名
	17	税理士会定期総会	高崎ビューホテル	吉井常任理事	
	18	関プロ 第1回研修委員会	東京会	堀越会長、戸所常任理事 講師:柳澤副会長	
	19	地籍問題研究会第10回定例研究会	獨協大学	堀越会長他3名	

会議報告

(平成26年4月1日～7月20日)

会議名	開催日時・会議内容等
〔本会〕	
第1回常任理事会	平成26年4月21日(月) 13:30～ 調査士会 議 題 (1)支部総会出席に伴う報告について (2)定時総会提出議題等の検討及び確認について (3)その他 出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所 小井土各常任理事、表野副部長
第1回理事会	平成26年4月24日(木) 13:30～ 調査士会 議 題 (1)平成26年度定時総会提出議案について (2)その他 出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・ 小井土各常任理事、表野副部長、金澤・深澤・北村・前原・須藤 森下・北川・平沢・清水・齋藤・並木各理事、茂木監事
平成26年度定時総会事前打合せ会	平成26年5月13日(火) 14:30～ 調査士会 議 題 (1)定時総会の議長候補予定者及び司会者との打合せについて (2)その他 出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・ 小井土各常任理事、表野副部長、金澤理事 議長候補：五十木克明・中村勝美各会員
筆界特定制度と相談センターとの 連携に伴う打合せ会	平成26年5月28日(水) 13:30～ 前橋地方務局 議 題 (1)法務局筆界特定との連携に伴う打合せについて (2)その他 出席者 [法務局] [センター] 豊岡副センター長、中村・大河原各運営委員
相談センター 第1回運営小委員会	平成26年5月28日(水) 15:00～ 調査士会 議 題 (1)相談・調停案件の検討について (2)今後の予定について (3)その他 出席者 吉原センター長、豊岡副センター長、中村・矢口・山口・戸所 大河原各運営委員
相談センター 第1回運営委員会	平成26年5月28日(水) 17:00～ 調査士会 議 題 (1)相談・調停案件の検討について (2)今後の予定について (3)その他 出席者 [弁護士] 湯澤副センター長、天田・栗原各運営委員 [調査士] 吉原センター長、豊岡副センター長 中村・矢口・山口・戸所・大河原各運営委員
第2回理事会 (持ち回り)	平成26年5月29日(木) 議 題 (1)日調連第71回定時総会開催に伴う代議員の選出について 構成員 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・ 小井土各常任理事、表野副部長、金澤・深澤・北村・前原・須藤 森下・北川・平沢・清水・齋藤・並木各理事

会議名	開催日時・会議内容等
第2回常任理事会	平成26年6月10日(火) 13:30～ 調査士会
	議 題 (1)理事会の対応について (2)日調連総会質問事項についての確認及び対応 (3)その他
	出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長
相談センター 第2回運営小委員会	平成26年6月11日(水) 15:00～ 調査士会
	議 題 (1)全国一斉不動産表示登記無料相談会の事前準備について (2)その他
	出席者 吉原センター長、豊岡副センター長、中村・矢口・山口・戸所 大河原各運営委員
第1回総務部会	平成26年6月20日(金) 16:00～ 調査士会
	議 題 (1)今年度の事業執行について (2)ホームページの活用について (3)その他
	出席者 萩原常任理事、佐藤副会長、表野副部長、金澤理事
第3回常任理事会	平成26年6月27日(金) 13:30～ 調査士会
	議 題 (1)支部長会議の事前打合せについて (2)その他
	出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長
第1回支部長会議	平成26年6月27日(金) 14:30～ 調査士会
	議 題 (1)境界立会いの実態について (2)14条地図作成地域の選定について (3)支部再編について (4)その他
	出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長、(前橋)渋川・(伊勢崎)高木・(桐生)松嶋・(太田)霜田・(高崎)吉野・(富岡)中村・(沼田)阿部・(吾妻)古藤・(渋川)篠原・(館林)長谷川各支部長
各部会	平成26年7月15日(火) 13:30～ 調査士会
	議 題 (1)ホームページへの掲載内容の検討について (2)その他
	出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長、金澤・深澤・北村・前原・須藤・森下・北川・平沢・清水・齋藤・並木各理事、山本監事 センター：大河原運営委員
第3回理事会	平成26年7月15日(火) 15:30～ 調査士会
	議 題 (1)会館用地取得の審議について (2)その他
	出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長、金澤・深澤・北村・前原・須藤・森下・北川・平沢・清水・齋藤・並木各理事、山本監事

会議名	開催日時・会議内容等
第1回綱紀委員会	平成26年7月23日(水) 13:30～ 調査士会
	議 題 (1)前橋地方法務局からの調査依頼について (2)その他
	出席者 松本委員長、宮崎副委員長、安濟・赤石・山口各委員
〔日調連〕	
第71回定時総会	平成26年6月17日(火)～18日(水) 13:00～ 東京ドームホテル
	第1号議案 (イ)平成25年度一般会計収入支出決算報告承認の件 (ロ)平成25年度特別会計収入支出決算報告承認の件
	第2号議案 日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正(案)審議の件
	第3号議案 平成26年度事業計画(案)審議の件
	第4号議案 (イ)平成26年度一般会計収入支出予算(案)審議の件 (ロ)平成26年度特別会計収入支出予算(案)審議の件
出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長	
〔関ブロ〕	
第1回正副会長会議及び 期末監査会	平成26年5月8日(木) 14:00～ 千葉会
	議 題 (1)監査会開催について ①平成25年度決算について ②その他 (2)平成26年度事業計画(案)及び予算(案)について (3)その他
	出席者 堀越会長
第1回会長会議	平成26年6月5日(木) 14:00～ 東京会
	議 題 (1)平成25年度事業経過報告及び決算報告について (2)平成26年度事業計画(案)及び予算(案)について (3)その他
	出席者 堀越会長
第60回定例総会	平成26年7月6日(日) 14:00～ さいたま市「ラフレさいたま」
	報告事項 平成25年度会務及び活動状況報告
	議案第1号 平成25年度収入・支出決算報告について
	議案第2号 平成26年度事業計画(案)について
	議案第3号 平成26年度収入・支出予算(案)について
	議案第4号 次期定例総会開催地について 議案第5号 任期満了に伴う役員改選について
出席者 堀越会長、佐藤・齋藤・柳澤各副会長、萩原・吉井・蟻川・戸所・小井土各常任理事、表野副部長、小保方日調連常任理事	
〔その他〕	
前橋地方法務局との打合せ会	平成26年6月11日(水) 10:00～ 調査士会
	議 題 (1)今後の14条地図作成作業の地区選定について (2)その他
	出席者 〔法務局〕原田総括表示登記専門官他1名 〔調査士会〕堀越会長、佐藤・柳澤各副会長、前原・須藤・森下各理事 〔公嘱協会〕黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長

会議名	開催日時・会議内容等
前橋地方法務局との打合せ会	平成26年6月26日(木) 16:00～ 調査士会
	議 題 (1)オンライン登記申請利用促進について (2)その他
	出席者 〔法務局〕戸田首席登記官、杉山総括表示登記専門官 〔調査士会〕堀越会長、齋藤副会長

会員動向

(平成26年4月1日～7月20日まで)

入 会

藤 川 八 潮 (高 崎)
神 宮 教 良 (高 崎)
河 島 宏 光 (前 橋) 再登録
桜 井 信 雄 (前 橋)

退 会

島 田 貞 夫 (前 橋)
滝 林 雅 之 (前 橋) 会変更
瀧 沢 正 男 (桐 生)
新 井 宇 市 (前 橋)

現在会員数 340名

新入会員紹介



ふじ かわ や しお
藤 川 八 潮

(高崎支部)
平成26年4月10日登録
登録番号 第1026号
会員番号 869



じん めい かず よし
神 宮 教 良

(高崎支部)
平成26年5月1日登録
登録番号 第1027号
会員番号 870



かわ しま ひろ みつ
河 島 宏 光

(前橋支部)
平成26年6月2日登録
登録番号 第1028号
会員番号 871



さくら い のぶ お
桜 井 信 雄

(前橋支部)
平成26年6月10日登録
登録番号 第1029号
会員番号 872

報告

■日調連

平成26年度(第71回)定時総会■

日時：平成26年6月17日(火)午後1時00分～午後5時
平成26年6月18日(水)午前9時30分～正午
会場：東京都文京区「東京ドームホテル」



日本土地家屋調査士会連合会の第71回定時総会が二日間にわたり開催されました。

全国50会の会長と代議員、連合会役員からなる総会構成員181名が出席し、重要議案が審議されました。当会からは堀越会長と代議員として齋藤副会長、戸所常任理事が出席いたしました。

概要は以下のとおりです。

6月17日 午後1時開会

林会長挨拶

会務報告

林会長による会務全般についての報告に続き、4人の副会長から担当部署ごとの報告が有りました。

議事

第1号議案 (イ)平成25年度一般会計収入支出決算報告承認の件

(ロ)平成25年度特別会計収入支出決算報告承認の件

第2号議案 日本土地家屋調査士会連合会特別会計規定の一部改正(案)審議の件「日調連特定認証局」の民間認証局への移行及び閉局に伴う「特定認証局特別会計」の名称、目的及び支出に関する規定の変更並びに「大規模災害対策基金特別会計」に関する規定の追加について。

午後5時、1日目終了

6月18日 午前9時30分再開

第3号議案 平成26年度事業計画(案)審議の件

第4号議案 (イ)平成26年度一般会計収入支出予算(案)審議の件

(ロ)平成26年度特別会計収入支出予算(案)審議の件

上記、議案は原案どおり承認、可決されました。
正午閉会

会議において各単位会長、代議員から多岐にわたり多数の質問・要望が出され、今回は60件を数えました。出席者からは質疑応答時間を増やすよう要望がありました。当会の堀越会長は不動産競売物件の境界確定測量の実施について等、多数の質問・要望を出しており、単位会の会長としての発言回数は群を抜いており、群馬会の積極性がアピールされたものと思います。

また、議事に先立ち表彰式が行われ、功績を残された方々の顕彰がありました。

当会の顕彰会員は下記の方々です。

柳澤 尚幸 会員 (連合会顕彰規定第4条該当)

赤岩 守 会員 (" 第5条該当)

戸所 広 会員 (")

佐藤 栄二 会員 (")

おめでとうございます。

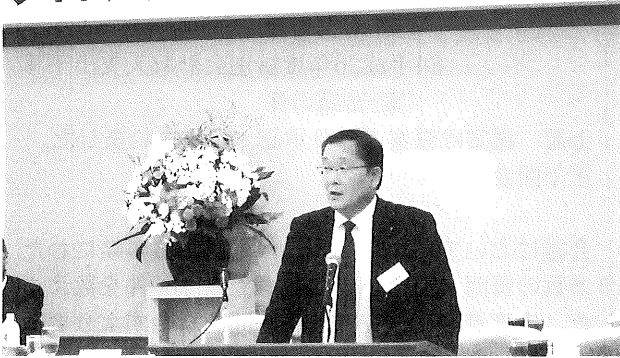
[記：萩原総務部長]



■ 関ブロ 平成26年度(第60回)定例総会 ■

日 時：平成26年7月6日(日)
場 所：ラフレさいたま(当番会埼玉会)

日本土地家屋調査士会連合会 ブロック協議会 第60回定例



議事の内容

- ①平成25年度収入・支出決算報告について
- ②平成26年度事業計画(案)について
- ③平成26年度収入・支出予算(案)について
- ④次期定例総会開催地について
- ⑤任期満了に伴う役員一部改選について

平成26年度の事業計画として

- ①会長会議、正副会長会議の実施
- ②関ブロ内日調連役員、政治連盟会長との打合せの実施
- ③ADR及び筆界特定を含めた各担当者会同の実施
- ④新人研修会の実施
- ⑤土地家屋調査士特別研修の支援
- ⑥関ブロゴルフ大会の実施
- ⑦その他、本協議会も目的達成に必要な事項

以上の議事について審議され、全て承認されました。群馬会においても、佐藤副会長が、懲戒処分の方各会での対応、処分の違いなどの改善についての発議もあり、活発に審議がなされました。

[記：小井土広報部長]

■ 群馬県用地対策連絡協議会 用地事務研修 ■

平成26年度群馬県用地対策連絡協議会用地事務職員研修会が、去る6月26日、27日の2日間にわたり開催され、群馬県用地課用地対策室より当会が研修会の講師依頼を受けて、担当役員として行ってきました。オブザーバーとして、蟻川業務部長、小井土広報部長も参加させていただきました。

この研修会は用地事務に関係する様々な分野に関して、土地家屋調査士、司法書士、不動産鑑定士、保障コンサルタントなどが講師となり専門分野について講義をします。研修参加者は群馬県職員の他、国土交通省、市町村、JR、東電と幅広い職域の方が約150名参加されました。

私が担当した研修内容は、土地家屋調査士制度、地租改正、公図の沿革、筆界の成立、登記制度の歴史、不動産登記手続、筆界特定制度、調査士会ADRについての講義をいたしました。内容については関ブロ新人研修会の講義内容に沿ったものから、わかりやすい部分を選択し行いました。

私は、今回で2回目の講師を務めさせていただきましたが、多数の参加者を前に専門家として知識を分かりやすく説明することの難しさに、日頃講師をしてくださる先生方の御苦労が身にしみました。



[記：戸所研修部長]

支部研修活動

支部名	実施日時	場 所	研 修 項 目	出席者数
前 橋	4月18日(金) 14:00~15:30	前橋プラザ元気21	①登記所の地図について ②Windows XPサポート終了後の対策	36名
伊勢崎	4月22日(火) 15:10~16:10	伊勢崎プリオパレス	①Windows XPサポート終了後の対策	22名
	6月7日(土) 6:00~18:30	伊能忠敬記念館 筑波宇宙センター	①地図作成及び測量の歴史を学ぶ ②関東で初めての国の「重要伝統的建造物群保存地区」内の建造物視察他	19名

会員の広場

■政治連盟の会費を払いましょう!■

桐生支部 石井 満夫

はじめに

本年(26.5.23)政治連盟の定時大会が開催されました。その資料から政治連盟の会費をみますと本会の会員340名に対して204名が支払っている。納付率は、60%です。熊本会は、会員285名に対して282名98.9%の納付率・島根会92.1%・富山会89%(注1)群馬会の60%は、低すぎます。政治連盟の会費を払いましょう!

南九州税理士会政治献金事件

この事件は、土業(サムライギョウ)・医師会とかにおいて政治連盟の会費の問題ではあまりにも有名な判例です。憲法の判例集には大体掲載されます。最高裁平成8年3月19日の判決。ところが福岡高裁判(平成4.4.24)の判決は、税理士会が税理士業務の改善進歩や法改正に関し関係団体に働きかけ、その目的にそった活動をする団体に寄付することは、法人の「目的の範囲内」である。…本件決議は会員の思想信条の自由の侵害にはならない(注2)旨判示し税理士Xの請求を棄却した。これが真実であろう。群馬では司法書士会震災支援寄付事件(債務不存在確認請求事件)最高裁平成14.4.25があった。これは、南九州とは違う。

司法書士会の政治連盟の納付率は、きわめて良い

同じ登記事件を扱う同業者仲間ですが、納付率が極めて良好。見習いたい。

枠の中に入ったら枠の「きまり」に従う

日本「国民は…納税の義務を負う」(憲法80条)税金を納める。これと同じで、調査士会に入会したら政治連盟の会費を払う。当然のことである。

会費を納めても本会では何に使うのか?

目的がハッキリしないから納めない。目的は、規約第2条で「土地家屋調査士制度の充実・発展のための政治活動」と「土地家屋調査士の地位の向上を図るとともに不動産登記制度及び国民の権利擁護に寄与する」です。

具体的には政治連盟の議案書「平成25年度運動報

告」にある。確かに政治家との接触がある。政治家のパーティーに出席する、これは交際であり、人とのつながりです。

井上孝三郎先生は

全国土地家屋調査士政治連盟の元会長

本会の御所 井上先生は、政治連盟の元会長でした。本会は、熊本会と肩を並べられるか一位の納付率を望みたい。

小保方廣幸名誉会長の意見

5月23日の式典で小保方名誉会長(日調連の財務部長)が「土地家屋調査士法」は、議員立法の法律であると話された。国会議員の先生にはお世話になります。

本会・公嘱協会・政治連盟は三位一体である

今の政治連盟の存在状況は、本会のお飾りのようである。これではダメです。政治連盟がこの3分野の中心になるよう期待したい。

3分野の役員サンは、指導者です。政治連盟の会費未納者はいないと思う。その支部も同じ。

研究課題

- ☆規約の再検討
- ☆支部の充実(規約4条3項)
- ☆政治資金規正法の関係
- ☆寄付金(規約14条)公嘱協会から寄付してもらおう。

おわりに

とにかく会費を払おう。土地家屋調査士及び調査士会の発展のために!

群馬においては富岡製糸場が世界遺産になりました。

参考資料

(注1)土地家屋調査士白書2014版(64頁)

(注2)憲法判例百選I 2007.2.28発行(82頁)

平成26年度(第14回)定時大会資料・第70回定時総会議案書・第2回定時総会議案書

■ジョギング■

沼田支部 徳江 真治

趣味と健康のために時々ジョギングをしています。短い時は5キロ、長い時で10キロくらいをゆっくりとしたペースで走ります。走り始めは辛いですが、体が慣れてくると気持ちいいです。特に春の桜の時期や、夏の夜のジョギングはとっても気持ちがいいです。

1、2ヵ月に1回くらいは友人数人と一緒にマラソン大会に出場しています。楽しく走れて翌日に疲れが残らないように、10キロくらいのコースに出場しています。大会の後の温泉もとっても気持ちいいです。

今は、不定期に時々走る程度ですが、習慣となる様にしたいので今後は週に2回から3回と決めて定期的に行っていきたいと思います。

ジョギングは一人でも行う事ができ、簡単に始めることができます。健康的な体を作ると共に、慣れてくるととても気持ち良くストレス解消にもなります。

これから暑い時期になりますが、熱中症に気をつけながら是非ともジョギングに挑戦してみてください。



発行所

〒371-0847 前橋市大友町1-6-6

群馬土地家屋調査士会

TEL 027-253-2880

FAX 027-253-0163

編集 広 報 部

印刷 モリタ印刷工業株式会社

TEL 027-253-2222(代)